

東海地震対策専門調査会報告骨子（案）

背景及び課題

1．新たな想定震源域に伴う強化地域の変更等

- 広域に甚大な被害が予想され、災害リスクに対し国家的戦略が必要
- 津波による被害が極めて広域にわたることが判明
- 名古屋市が新たに強化地域に指定→帰宅困難者問題等の大都市問題

2．社会経済情勢の変化等

- 旧来のコミュニティの衰退と新たなヒューマンネットワークの広がり
- 国民のライフスタイルが多様化、社会活動の24時間化
- 少子高齢化社会の進展等による災害時要援護者の増加
- 厳しい財政状況の中、限られた投資による効果的な防災対策の必要性

3．地域住民の認識、意識について

- 東海地震や警戒宣言に対する正しい知識の不足
- 東海地震の危険についての認識は高いが、住宅の耐震化等の対策に結びつかない
- 自宅や公共施設等日頃利用する施設の耐震性についての情報不足

4．これまでの東海地震対策の再点検

- 社会経済状況の変化を踏まえ、従来の避難・警戒体制の検証・点検の必要性
- 観測情報や判定会招集連絡報等の情報体系が新たに加わり、情報の受け手側である国民の混乱防止及び適切な避難行動等のための情報提供、防災機関の的確な活動の必要性
- 東海地震及び警戒宣言等に関する正確な知識の普及。
- 地震予知情報が出ない場合や強化地域外も含めた総合的な地震対策の推進

基本的方向

1．予防段階から発災後まで含めた東海地震対策のための全体のマスタープランの作成

- ・ 予防段階、警戒宣言時、発災後の全ての段階において各主体が行うべき対策を明確化した「東海地震に係る地震防災対策に関する大綱（仮称）」を策定。
- ・ 強化地域外も含めた総合的な対策を上記大綱において計画。

2．発災に備えた広域の防災体制の確立

- ・ 広域災害に対処するため、発災後等の広域的オペレーションの効果的实施を図るための「東海地震に係る広域防災活動要領（仮称）」を策定。

3．防災機関内及び防災機関と住民、企業との情報共有の推進と各主体が連携した防災活動

- ・ 警戒宣言等の情報を正確かつ迅速に情報共有するための体制整備や日頃からの正確な知識の普及
- ・ 予防段階や発災時等における各主体の連携による効果的な対策の実施

4．予防対策の緊急実施

- ・ 個人住宅及び公共施設の耐震診断、耐震補強の緊急実施。
- ・ ソフト対策は緊急に実施、ハード対策については、東南海地震その他の地震対策も考慮し、計画的かつ効果的に実施。
- ・ ソフト対策とハード対策の組み合わせによる効果的な対策の実施

5．警戒宣言時等の効果的な防災対策の再点検

- ・ 社会経済状況の変化を踏まえた新たな避難・警戒体制の構築
- ・ 帰宅困難者等新たな課題に対処するための総合的な対策の実施

当面行うべき施策について

広域的、効果的な防災体制の確立

■ 広域的な防災拠点の確保とネットワーク化

強化地域内外に、地域レベルの拠点から広域的な活動の拠点まで多様な防災活動拠点(医療活動や救助活動、実働部隊の展開、物資搬送の拠点)を指定し、個々の役割を明確にしつつ、ネットワーク化を図る。

■ 地震発生後の想定に基づく緊急活動体制の確立

救助救急、医療活動(救助要員の被災地への派遣、救護班の被災地への派遣、患者の被災地外への派遣)、消火活動、輸送活動等については、被害情報や要請がない段階から、準備の実施や被害予測に基づき、早急に活動を実施。

■ 被災地における小売店舗等向けの物資等の安定供給対策

被災地内における物資の安定供給のため、関係都県はあらかじめスーパー、コンビニ等被災直後から営業実施が可能となるよう協定を結ぶ等事前から準備を行う。

また、生活必需品の輸送車両等については、救急・救助、医療、消火活動の車両に影響を与えないと認められる期間経過後から段階的に通行できるようあらかじめ関係機関で計画。

■ 避難所の開設等応急収容活動等

避難所の開設時には、各避難所と地方公共団体の本部との間の連絡体制の確立や各避難所における避難者のリスト作成等を早急に行う。

避難生活が長期にわたることが予想されることから、地方公共団体は、周辺地方公共団体や国等の協力を得つつ、広域的に避難者の受け入れ場所のリストアップや応急仮設住宅の建設用地のリストアップを行う。

被災者の各種申請等に係る諸手続を簡素化するとともに、被災地に総合的な相談受付窓口を設置しワンストップサービスを行うため、体制の整備や職員の

訓練等を実施。

上記の施策を確実に実施するため、災害発生時等の救助、医療、消火、輸送等諸活動の広域オペレーションの手順等についての「東海地震に係る広域防災活動要領」（仮称）を策定。

地域における総合的な防災力の向上

■ 地域の防災力の向上に向けた緊急対策

自主防災組織や学校単位、企業単位等地域の実情にあわせ、救助資機材等の配備や実践的訓練、防災リーダーの養成、地域の安全性点検や図上演習（DIG）の実施等により、地域での総合的な防災力を向上。

■ 防災関係機関と地域住民、企業等の情報共有の徹底

関係機関が連携して防災対策を講じるため、防災関係機関と自主防災組織等の地域の組織、企業等の間で情報共有する体制を構築。

また、東海地震等に関する正確な知識の普及を緊急実施。

建物等の耐震化の緊急実施

■ 個人住宅の耐震化の早期実施

個人住宅の耐震診断、耐震改修は最重要課題であり、ハザードマップの作成や住民への徹底的な意識啓発、安価ではあるが効果的な耐震補強策の普及等費用負担軽減策など総合的な対策を緊急に実施。

また、耐震性を公開する社会づくりに向け、マル適マーク等の実施を検討。

■ 学校、病院等不特定多数が利用する施設の耐震化

学校、病院等不特定多数が利用する施設や災害時の拠点となる施設等の耐震診断、耐震改修についても、個別施設の耐震性（安全性）についてのリストを作成し、住民に周知するとともに、例えば文部科学省の「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」のような形で計画的かつ緊急に耐震化を図る。

■ 道路、鉄道等主要な施設の耐震化

道路や鉄道等主要な施設の点検、耐震対策については、計画的かつ緊急に実施。

津波防災対策の緊急実施

■防潮堤の整備等の早期実施

今回の津波想定を踏まえ、津波危険地区について計画的な施設整備を実施。

■避難につよい地域づくりの早期実施

津波避難地の計画的整備、津波避難ビルの指定等により避難場所を早急に確保するとともに、幅員の広い緊急避難路等安全な避難路の確保対策を実施。

また、緊急の救助・救急活動等対策のためのヘリポート整備等、津波に強い地域づくりを実施

■津波避難対策の早期確立

同報無線の緊急整備及びそのデジタル化の早期実施を行うとともに、津波ハードマップ整備や、安全な避難ルートと避難場所を示した表示板の設置、津波からの避難訓練の定期的実施など、ソフト面の対策を強力に実施

警戒宣言時の的確な防災体制の確立

■耐震性の把握と的確な避難体制

耐震点検の早期実施による耐震性の把握を各自が行い、最も適切な避難方法を家庭や地域で再検討する。

■警戒宣言時の医療体制の確立

警戒宣言時において、発災時の災害医療にそなえる病院と安全性を確保しつつ地域医療を継続する病院との役割分担を行う。また、耐震性を有しない病院からの患者の移送等警戒宣言時に行うオペレーションをあらかじめ計画する。

■警戒宣言時の物資確保

避難生活の維持のため、警戒宣言時においても、小売店舗等について安全性を確保できると判断した場合にはサービスを継続。

警戒宣言直後は備蓄物資があると想定されるが、長引いた場合は、物資搬送を実施する必要があるため、輸送の方法、ルート等をあらかじめ計画。

■警戒宣言前からの適切な情報提供の実施

地域住民の混乱防止や帰宅困難者対策のため、観測情報等警戒宣言前から適切に情報提供を行う。特にパニック防止のため、安心情報も含め必要な情報を様々な手段で提供。

■ 交通機関や企業、学校等の対応の明確化

警戒宣言までは可能な限り公共交通機関を動かすとともに、企業においても自転車通勤や自動車の相乗りを勧めるなど、企業等の参加により警戒宣言時の各種混乱や地域の負担をできるだけ軽減。

また、遠距離通学の児童・生徒については警戒宣言前からの避難開始も可能とするなど、学校における対策も明確化。

強化地域外での防災体制の確立

■ 強化地域外での対応について

強化地域外でもある程度の強い揺れが生じ、地域によっては液状化等により被害が発生する。よって、強化地域外においても、適切な防災対策を推進する。一方、過剰な警戒により社会が混乱するおそれもあることから、強化地域外の住民等が適切に行動できるよう、安心情報も含めた適切な情報提供等を行う。

■ 強化地域外での津波対応

津波に関しては、強化地域外でも大きな津波が来襲する地域があるため、これら地域では、警戒宣言時に被災時要援護者を中心に避難を行うことを計画に明記する。